

# 無利息型普通預金（決済用預金）

販売対象	法人、個人、団体等	
期 間	期間の定めはありません	
利 息	預入方法	随時預入
	預入金額	1円以上
	預入単位	1円単位
払戻方法	随時払戻しできます	
利 息	無利息とします	
税 金	利息がつかないので税金はかかりません	
手数料	キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください）	
付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人のは「総合口座」の取扱いができます （貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率）</li> <li>・ 利息がつかないのでマル優の取扱い対象外となります</li> </ul>	
中途解約時の 取扱い	_____	
金利情報の 入手方法	_____	
苦情処理措置 紛争解決措置	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は当金庫営業日に、営業店またはお客様相談窓口（9時～17時、TEL：0120-775-501）までお申し出下さい。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会（TEL：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（TEL：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（TEL：03-3581-2249） 静岡県弁護士会（TEL：055-931-1848）</p> <p>等の仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に上記お客様相談窓口または全国しんきん相談所（9時～17時、TEL：03-3517-5825）までお申し出下さい。</p>	
その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます</li> <li>・ 預金保険制度により、全額保護されます</li> <li>・ 既にご使用中の普通預金から無利息型普通預金への変更の取扱いもできます</li> <li>・ 無利息型普通預金を普通預金に（または再変更）することはできません</li> <li>・ 詳しくは窓口にお問い合わせ下さい</li> </ul>	